

施設基準等院内掲示 下記の項目について、近畿厚生局へ届出を行い算定しています。

令和 8年 9月 1日 現在

- *機能強化加算
- *電子的診療情報連携体制整備加算3
- *継続的に賃上げにかかる取り組みを実施している保険医療機関
- *一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
- *救急医療管理加算
- *診療録管理体制加算Ⅰ
- *医師事務作業補助体制加算Ⅰ（40対Ⅰ）
- *急性期看護補助体制加算（夜間50対Ⅰ急性期看護補助体制加算）
（夜間看護体制加算）
- *電子的診療情報連携体制加算2
- *療養環境加算
- *重症者等療養環境特別加算
- *医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
- *感染防止対策加算2（連携強化加算・サーベイランス強化加算）
- *患者サポート体制充実加算
- *地域支援・医薬品供給対応体制加算Ⅰ
- *バイオ後続品使用体制加算
- *病棟薬剤業務実施加算Ⅰ
- *データ提出加算
- *入退院支援加算Ⅰ
- *認知症ケア加算（加算2）
- *せん妄ハイリスク患者ケア加算
- *協力対象施設入所者入院加算
- *回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ
- *地域包括ケア入院医療管理料Ⅰ
（看護職員配置加算・看護補助者配置加算）
- *入院時食事療養（Ⅰ）
- *がん性疼痛緩和指導管理料
- *救急外来医学管理料2及び救急外来緊急検査対応加算2
トリアージ加算
- *がん治療連携指導料
- *薬剤管理指導料
- *別添Ⅰの「第14の2」のⅠの(2)に規定する在宅療養支援病院
- *在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- *在宅時医学総合管理料中Ⅰ6に規定する基準
- *在宅がん医療総合診療料
- *救急患者連携搬送料
- *在宅患者訪問看護・指導料及び注2
- *在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2
- *検体検査管理加算（Ⅱ）
- *時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- *小児食物アレルギー負荷試験
- *CT撮影及びMRI撮影
- *無菌製剤処理料
- *脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算
- *運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算
- *呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算
- *人工腎臓（慢性維持透析を行った場合Ⅰ）
導入期加算Ⅰ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
透析液水質確保加算
陣代替療法診療体制充実加算
- *ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- *輸血管理料Ⅱ
- *輸血適正使用加算
- *医科点数表第2章第10部手術の通則のⅠ6に掲げる手術
- *胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- *保険医療機関間の連携による病理診断
- *看護職員処遇改善評価料29
- *外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- *入院ベースアップ評価料97
- *口腔連携加算